

～ “もったいない” を “ありがとう” へ～ 鶴見区でフードドライブを始めます！

区民の皆様にとって身近な鶴見区役所と、資源循環局鶴見事務所で、ご家庭で使いきれない食品を集め、必要としている方へお届けする「フードドライブ」を始めます。

集めた食品は、鶴見区社会福祉協議会を通じて、食品を必要とする方へ届けられます。この活動を多くの皆様に知っていただくことで、食品をお持ちいただくだけでなく、食に関する生活様式の変化へとつなげて、食品ロスの削減を目指します。

- 1 受付開始日時
令和2年7月1日から
※ 開庁時間内のみお持ちいただけます
- 2 設置場所
(1) 鶴見区庁舎1階 正面玄関入口横（常設箱）
(2) 資源循環局鶴見事務所（鶴見区小野町39）
- 3 食品受付条件
未開封かつ常温保存が可能であり、賞味期限（要明記）が2か月以上あるもの

【受付食品の例】

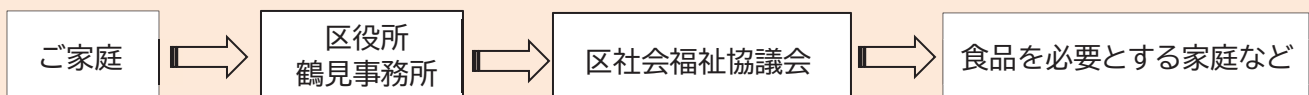
穀類（お米、小麦粉等）、缶詰、お菓子、レトルト・インスタント食品、調味料、酒類を除く飲料、乾物（乾麺、海藻等） など



食品ロスの現状

横浜市の家庭から出される燃やすごみの中には、何も手がつけられず廃棄された「手つかず食品」が年間約2万トンも含まれています。

鶴見区でのフードドライブの流れ



お問合せ先

鶴見区地域振興課資源化推進担当課長（資源循環局鶴見事務所長）

露木 昇 Tel 045-502-5383